

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【事業年度】	第37期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社カネミツ
【英訳名】	KANEMITSU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金光 俊明
【本店の所在の場所】	兵庫県明石市大蔵本町20番26号
【電話番号】	(078) 911 - 6645 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 業務本部長 金光 秀治
【最寄りの連絡場所】	兵庫県明石市大蔵本町20番26号
【電話番号】	(078) 911 - 6645 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 業務本部長 金光 秀治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	8,429,705	9,061,315	9,494,353	9,121,518	8,154,430
経常利益 (千円)	568,747	967,776	973,086	959,156	113,928
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	414,011	767,106	731,153	702,379	70,560
包括利益 (千円)	137,283	717,057	883,832	540,968	142,315
純資産額 (千円)	7,547,431	8,253,014	9,019,280	9,452,809	9,503,756
総資産額 (千円)	11,768,898	12,751,095	13,048,112	13,056,727	13,096,578
1株当たり純資産額 (円)	1,436.76	1,558.88	1,710.16	1,790.40	1,787.81
1株当たり当期純利益 (円)	80.96	150.02	142.99	137.17	13.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.4	62.5	67.0	70.3	69.8
自己資本利益率 (%)	5.7	10.0	8.7	7.8	0.8
株価収益率 (倍)	10.5	7.7	7.6	6.7	41.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	885,919	1,486,202	1,451,453	1,387,322	805,368
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	803,771	545,549	1,062,212	911,818	1,424,789
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	16,646	287,182	234,942	149,184	220,633
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,206,848	1,870,242	2,071,657	2,363,449	1,709,636
従業員数 (名) 〔外、平均臨時雇用者数〕	550 〔76〕	578 〔68〕	580 〔67〕	584 〔59〕	600 〔63〕

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員数であります。

4. 従業員数欄の〔外書〕は契約社員等(1日当たり8時間換算による)の年間平均雇用人員であります。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第36期の期首から適用しており、第35期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	5,328,919	6,058,663	6,367,088	5,882,505	4,908,220
経常利益 (千円)	208,367	635,512	554,421	588,614	8,225
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	159,640	512,079	407,086	465,270	177,460
資本金 (千円)	551,099	551,099	551,099	556,073	556,073
発行済株式総数 (株)	5,119,477	5,119,477	5,119,477	5,129,577	5,129,577
純資産額 (千円)	5,407,825	5,897,958	6,189,840	6,479,652	6,116,132
総資産額 (千円)	8,211,311	9,164,271	9,063,686	8,896,803	8,378,766
1株当たり純資産額 (円)	1,057.60	1,153.46	1,210.55	1,264.73	1,193.78
1株当たり配当額 (円)	18.50	21.50	22.50	25.50	26.00
(内、1株当たり中間配当額)	(9.00)	(9.50)	(10.50)	(12.50)	(13.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	31.22	100.14	79.61	90.86	34.63
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.9	64.4	68.3	72.8	73.0
自己資本利益率 (%)	2.95	9.06	6.74	7.34	-
株価収益率 (倍)	27.2	11.6	13.6	10.1	-
配当性向 (%)	59.3	21.5	28.3	28.1	-
従業員数 (名)	220	222	228	237	228
[外、平均臨時雇用者数]	[76]	[68]	[67]	[59]	[63]
株主総利回り (%)	135.0	186.6	178.7	156.1	106.1
(比較指標：配当込みTOPIX)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	1,675	1,510	1,573	1,100	920
最低株価 (円)	600	687	941	778	521

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員数であります。

4. 従業員数欄の〔外書〕は契約社員等(1日当たり8時間換算による)の年間平均雇用人員であります。

5. 第34期の1株当たり配当額には、創業70周年記念配当2円を含んでおります。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第36期の期首から適用しており、第35期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

7. 第37期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

8. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

2【沿革】

当社の前身である(資)金光銅工熔接所は現代表取締役社長金光俊明の実祖父である故金光範一により、1947年1月、兵庫県明石市東本町に設立されました。当初はパイプや板金などの溶接業、工具箱の製作などを営んでおりましたが、1961年1月に回転成形法によるプーリの開発に成功し、自動車部品メーカー等へのプーリの納入を開始いたしました。

その後、業容の拡大に伴い1980年6月に兵庫県三木市に三木工場を竣工し、1984年10月に兵庫県神戸市に(株)カネミツを設立した後、1985年1月に(資)金光銅工熔接所を吸収合併するとともに、本社を兵庫県明石市大蔵本町に構えるにいたしました。

年月	事項
1947年1月	(資)金光銅工熔接所を兵庫県明石市東本町に資本金5万円で設立
1961年1月	回転成形法によるプーリを開発
1978年4月	ポリVプーリを開発
1980年6月	兵庫県三木市に三木工場を竣工
1984年10月	(株)カネミツを兵庫県神戸市に資本金2百万円で設立
1985年1月	(資)金光銅工熔接所を吸収合併 本社を兵庫県明石市大蔵本町に移転
1992年7月	ボス一体プーリを開発
1999年10月	株式の額面金額変更のため、清水堂印刷(株)が旧(株)カネミツを吸収合併し、(株)カネミツに商号変更
1999年11月	タイに現地法人KANEMITSU PULLEY CO., LTD.(連結子会社)を設立
1999年12月	兵庫県加西市に加西工場を竣工
2003年2月	ISO14001環境マネジメントシステムを認証
2005年12月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場
2006年4月	中国に現地法人佛山金光汽車零部件有限公司(連結子会社)を設立
2007年11月	KANEMITSU PULLEY CO., LTD.にKANEMITSU THAILAND TECHNICAL CENTERを開設
2010年4月	埼玉県さいたま市に関東営業所、愛知県刈谷市に中部営業所を開設
2011年1月	国際品質規格ISO/TS16949を認証
2011年8月	加西工場敷地内にテクニカルセンターを開設
2012年7月	インドに現地資本と合併でJBM Kanemitsu Pulleys Private Limited(関連会社)を設立
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2014年10月	インドネシアに現地資本と合併でPT. KANEMITSU SGS INDONESIA(連結子会社)を設立
2015年5月	長崎県長崎市にリサーチセンターを開設
2015年8月	長崎県長崎市に長崎工場を竣工
2018年5月	松本精工株式会社(連結子会社)の全株式を取得
2020年3月	兵庫県明石市の明石工場を閉鎖

3【事業の内容】

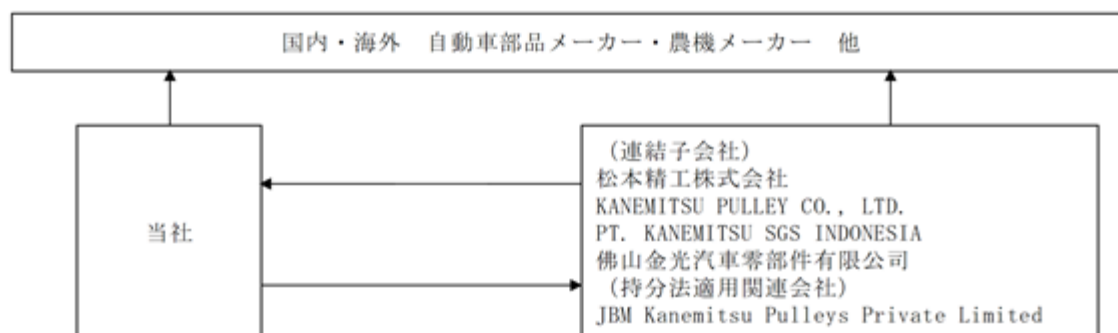
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社4社及び関連会社1社により構成されており、自動車、農業機械及び一般機械用の鋼板製プーリー（ベルト等を介して回転することによって動力を伝達する部品）の設計、開発、製造及び販売を主な事業として取り組んでおります。

当社グループは、創業以来、技術開発型経営を志向し、地球環境に配慮したモノづくりに取り組んでまいりました。1961年に独自開発の回転成形法（注1）にてプーリーを1枚の鋼板からの一体成形に成功して以降、高精度・軽量化・低コストな自動車エンジン部品として国内自動車会社のほぼ全社及び主要な部品会社へ製品供給するとともに、海外のグループ会社を通じてアジア地域への供給体制も構築しております。

当社の主力製品である鋼板製プーリーは、自動車用エンジンに使用されるベルトの形状及び断面によって4種類（シングルプーリー、ダブルプーリー、ポリVプーリー、フラットプーリー）に区分され、いずれも自動車のエンジンのウォーターポンプ（水冷装置）、クランクシャフト、オルタネータ（発電装置）、パワーステアリング、エアコンプレッサー（エアコン）及びテンショナーなどにそれぞれ装着されております。また、農業機械及び一般機械についても供給を行っております。こうしたプーリーの開発で培われた塑性加工（注2）技術は、さらにトランスミッション用部品・エアバッグ用部品・ギア製品、その他自動車部品など、新商品事業として商品化を進めております。今後も新商品事業の開拓に向けて技術開発に取り組んでまいります。

なお、このように当社グループは、プーリー中心の自動車用部品等製造販売であり、セグメントは製造販売体制を基礎とした地域別で構成されており、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報と同一区分であります。

事業の系統図は次のとおりであります。



- （注）1．回転成形法とは、上下の金型で製品となる材料（薄板鋼板）を挟み込み回転を加えながら、材料の側壁部に横から必要とする形状の金型を押圧して成形する塑性加工に属する加工方法であります。
- 2．塑性加工とは、外部から力を加えて変形させる加工方法であります。
- 3．上記事業系統図に記載の松本精工株式会社は、当社製品の機械加工を行っております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) KANEMITSU PULLEY CO., LTD. (注)1, 4	タイ王国 ラヨーン県	90,000千タイバツ	鋼板製プーリ、 金属加工製品の 製造・販売	90.0	プーリの半製品の販 売・仕入 ロイヤリティの受取 役員の兼任4名
佛山金光汽車零部件 有限公司 (注)1, 4	中華人民共和国 広東省	4,830千米ドル	鋼板製プーリ、 金属加工製品の 製造・販売	100.0 (14.5) (注)2	プーリの半製品の販 売・仕入 資産の譲渡 ロイヤリティの受取 金融機関からの 借入金の債務保証 役員の兼任2名
PT. KANEMITSU SGS INDONESIA (注)1	インドネシア共和国 西ジャワ州	4,200千米ドル	鋼板製プーリ、 金属加工製品の 製造・販売	48.9 [2.1] (注)3	運転資金の融資 金融機関からの 借入金の債務保証 役員の兼任1名
松本精工株式会社	兵庫県加古川市	10,000千円	自動車用電装部 品等の製造加工	100.0	当社製品の一部を加工
(持分法適用 関連会社) JBM Kanemitsu Pulleys Private Limited	インド共和国 ハリヤナ州	218,948千ルピー	鋼板製プーリ、 金属加工製品の 製造・販売	49.0 (23.3) (注)2	当社製品の一部を製 造・販売

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 議決権の所有割合の[]内は、同意している者の所有割合で外数となっております。

4. KANEMITSU PULLEY CO., LTD.、佛山金光汽車零部件有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

KANEMITSU PULLEY CO., LTD.	(1) 売上高	1,975百万円
	(2) 経常利益	144百万円
	(3) 当期純利益	133百万円
	(4) 純資産額	2,693百万円
	(5) 総資産額	2,946百万円

佛山金光汽車零部件有限公司	(1) 売上高	903百万円
	(2) 経常利益	117百万円
	(3) 当期純利益	91百万円
	(4) 純資産額	1,077百万円
	(5) 総資産額	1,366百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
日本	272	[63]
東南アジア	236	[-]
中国	92	[-]
合計	600	[63]

(注) 従業員数欄の〔外書〕は契約社員等(1日当たり8時間換算による)の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
228 [63]	39.26	13.89	5,000

(注) 1. 子会社への出向者11名は含まれておりません。

2. 従業員数欄の〔外書〕は契約社員等(1日当たり8時間換算による)の年間平均雇用人員であります。

3. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には、1967年10月に結成された労働組合があり、JAMに加盟しております。2020年3月31日現在の組合員数は177名であります。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

(注) JAMとはJapanese Association of Metal(金属), Machinery(機械), and Manufacturing(モノづくり) workersの頭文字によるものです。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針および経営戦略等

当社グループは「カネミツは技術を尊び技術でOnly-Oneを目指す」「カネミツはOnly-One技術で安全と環境に貢献する」を経営の基本理念とし、創業以来、技術開発型志向の経営により、独自の塑性加工技術を活かしたオンリーワン製品の開発に取り組み、主力製品である自動車用鋼板製プリーならびにプリー事業で培った技術を応用した製品の製造、販売を通じて、自動車業界発展の一翼を担うとともに、企業倫理を遵守して社会的責任を果たすことにより、株主、取引先、従業員、関係先等全てのステークホルダーにとって存在価値のある企業を目指していきたいと考えております。

(2)経営上の目標を達成するための客観的な指標

当社グループが更なる飛躍を遂げるためには、継続的な成長投資と新商品の研究開発を支えるための売上と利益の確保が不可欠であると考えています。2020年4月から3ヶ年の第8次中期経営計画の骨子では、売上高、ROEを経営上の目標を達成するための客観的な経営目標として設定しております。

(3)経営環境

当社グループでは、自動車部品の売上高に占める比率が9割を超えることから、自動車業界の動向が経営を大きく左右する構造となっており、また、新型コロナウイルス感染症の拡大による自動車需要の減少など、先行き不透明感が増しております。

(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は、これまで自動車用プリーの拡販を事業の中核として進めてまいりましたが、自動車がハイブリッド化、電動化へと変化していく中で、今後は自動車のトランスミッション部品や電動部品など新商品への更なる事業拡大とロボット市場など自動車以外の産業への参入も進めてまいります。

特に海外では、タイ王国に保有するテクニカルセンターの技術HUB機能を強化することにより、全海外拠点への技術支援体制の整備とともに新商品の海外拡販体制の構築を進めてまいります。

また、安全、安心、快適な作業環境の整備、ダイバーシティ経営及びESG経営を推進し、持続的な企業価値の向上を図ってまいります。

事業の成長と収益

- ・自動車向けトランスミッション部品、電動部品の開発と拡販
- ・ロボット市場の参入
- ・海外拠点でのプリー拡販
- ・新商品の国内生産体制の整備
- ・タイテクニカルセンターの海外技術HUB機能の確立
- ・新商品に必要な周辺技術の獲得

経営基盤の強化

- ・安全、安心、快適な作業環境の整備
- ・ダイバーシティ経営の推進
- ・ESG経営の推進

株主還元

- ・第7次中期経営計画に引き続き継続的な増配の実施

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 自動車業界の需要動向による経営成績への影響

当社グループの主力製品であるプーリ及び当社固有の塑性加工技術等をもとに開発される製品の多くが、自動車用部品として日系自動車メーカー等に販売されております。今後の経済情勢、各国の経済政策や自動車生産台数の推移、自動車のハイブリッド化、電動化の動向、自動車メーカー等各社の経営方針の動向、当社グループが生産・販売拠点をもつ日本市場やアジア市場の動向によっては、当社グループの経営成績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしましては、EV部品等プーリ以外の自動車部品の開発・拡販活動を実施するとともに、自動車部品以外の産業への参入を進めてまいります。

(2) 新商品開発力

当社グループは、塑性加工技術により主力製品であるプーリ及びその技術を応用（活用）した部品の開発に注力し、高品質で低コストの製品を供給しております。また、加西工場敷地内のテクニカルセンター、長崎工場敷地内のリサーチセンター及びタイ子会社内のタイランド・テクニカルセンターの開発拠点を有し、新商品開発に力を注いでおります。しかしながら、新商品の開発は不確実なものであり、市場ニーズに適合した新商品や新技術の開発が遅延した場合、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしましては、リサーチセンター及びタイランド・テクニカルセンターに導入しているシミュレーション試作開発システムKAVS（Kanemitsu Virtual Analysis Simulation）の積極的な利用による新商品開発力の向上、開発期間短縮を進めています。またEV化に対応すべく電動部品など新商品への事業拡大と、自動車以外の産業への参入も進めていく計画です。

(3) 価格競争

自動車業界における価格競争は大変厳しいものがあり、従来から当社グループもこの競争に全力で対応してまいりました。しかしながら、各自動車メーカー、自動車部品メーカーからの価格低減要求の傾向がより一段と強まる場合には、当社グループの価格競争力が低下し、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしましては、固有の鋼板立体造形技術を活かした付加価値商品の商品化を進めるとともに、生産性向上、金型寿命向上に努め、既存商品の原価低減を進め、価格競争力向上に努めております。

(4) 海外進出

当社グループの生産、販売及び開発活動の一部は、海外市場で行われております。こうした海外市場への事業進出には以下に掲げるようないくつかのリスクが内在しており、当社グループの経営成績及び財務状況に少なからず影響を及ぼす可能性があります。

- a 予期しない法律又は規制の変更（投資機会の逸失）
- b 不利な政治又は経済要因
- c 不利な税影響（コスト負担の増加）
- d 急激な為替変動
- e テロ、戦争、感染症、その他の要因による社会的混乱（材料調達、生産・販売及び輸送の遅延や中止）

(5) 為替変動

当社グループの2020年3月期連結売上高に占める海外売上高の比率は35.8%となりました。こうした海外における売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表作成のために円換算されております。換算時の為替レートにより、これらの項目はもとの現地通貨における価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。なお、当社グループは今後も海外での販売を拡大する方針であり、為替変動等により当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 原材料の調達

当社グループが製造するブーリの主要原材料は特殊加工されたJFEスチール株式会社製の冷間・熱間圧延鋼板等の鋼材であり、鋼材市場動向や為替変動により原材料の仕入価格が変動する可能性があります。原材料の調達コストが上昇した場合、当社グループとしては製造コストを低減し、原材料の価格上昇を吸収し、また、販売価格への転嫁や、タイ、中国、インド、インドネシアでの低価格現地材の採用を検討していく方針であります。これらの施策によっても原材料の調達コストの上昇を吸収することが困難となった場合、又は、JFEスチール株式会社において鉄鋼資源調達が困難になる事態の発生や事故等の発生、仕入先であるJFE商事株式会社の経営戦略の転換等により当社グループの生産計画に見合った鋼板等を適時に調達することが困難となった場合、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 製品の欠陥

当社グループは、長年の経験で蓄積されたノウハウに基づく品質管理基準に従って製品を製造しております。しかし、すべての製品に欠陥がなく、将来的にリコールが発生しないという保証はありません。大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、多額のコストや当社グループの評価に重大な影響を与え、それにより売上が減少し、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしましては、画像検査の導入など品質向上への取り組みのほか、大規模なリコールや製造物賠償責任につながるような製品についてはリコール保険へ加入し、リスクを低減させています。

(8) 知的財産

当社グループは、自社が保有する技術等については特許権等による保護を図るほか、他社の知的財産権に対する侵害のないよう専門家の協力を得ながらリスク管理に取り組んでおります。しかしながら、当社グループが現在販売している製品或いは今後販売する製品が第三者の知的財産権に抵触する可能性を適確・適切に判断できない可能性があり、また、当社グループが認識していない特許権が成立することにより、当該第三者より損害賠償の訴えを起こされる可能性があります。そのような場合、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 災害等について

当社グループは、災害等に対しては緊急時の社内体制を整備しておりますが、大規模な地震、火災、風水害等の自然災害が発生した場合、当社グループの営業活動に著しい支障が生じ、経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 新型コロナウイルス感染症に関するリスク

当社グループの所属する自動車業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、自動車メーカー各社の需要の減少に伴い2020年4月以降稼働調整を行っております。このため、翌期以降の当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、アルコール消毒・換気などの衛生管理の徹底、在宅勤務制度の導入など、感染症の予防や拡大防止に対して適切な安全対策を実施しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度のわが国経済は、海外経済減速の影響を受けたものの、国内では堅調な雇用・所得環境を背景に緩やかな回復基調を維持しておりました。しかし、2月以降顕在化した新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に伴い、景気は減速感を強めました。

自動車業界におきましては、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減等から、国内自動車販売台数は10月以降減少に転じ、前年度比 4.2%の減少となりました。

こうしたなか、当社グループは、主力商品であるプーリのアジア市場での拡販、自動車用トランスミッション部品と電動部品の開発・拡販、明石工場閉鎖による国内3工場体制の整備、バーチャル試作の活用等の取り組みを進めてまいりましたが、特需のエアバッグリコール交換用部品のピークアウトによる影響が大きく、その結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末における総資産は13,096百万円となり、前連結会計年度末に比べ39百万円の増加となりました。流動資産の残高は5,356百万円となり384百万円減少しました。その主な内訳は受取手形及び売掛金の減少406百万円、電子記録債権の減少45百万円、仕掛品の増加74百万円等によるものであります。固定資産の残高は7,739百万円となり424百万円増加しました。その主な内訳は建物及び構築物の増加232百万円、建設仮勘定の増加210百万円等によるものであります。

当連結会計年度末における負債は3,592百万円となり、前連結会計年度末に比べ11百万円減少しました。流動負債の残高は2,353百万円となり430百万円減少しました。その主な内訳は支払手形及び買掛金の減少178百万円、短期借入金の減少189百万円、未払法人税等の減少57百万円等によるものであります。固定負債の残高は1,239百万円となり419百万円増加しました。その主な内訳は長期借入金の増加62百万円、リース債務の増加205百万円、長期未払金の増加66百万円、繰延税金負債の増加89百万円等によるものであります。

当連結会計年度末における純資産の残高は9,503百万円となり50百万円増加しました。その主な内訳は利益剰余金の減少72百万円、その他有価証券評価差額金の減少52百万円、為替換算調整勘定の増加105百万円、非支配株主持分の増加82百万円等によるものであります。

この結果、自己資本比率は69.8%となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、総売上高は8,154百万円（対前期967百万円減少[10.6%]）と減収になりました。利益面では、営業利益113百万円（対前期816百万円減少[87.8%]）、経常利益113百万円（対前期845百万円減少[88.1%]）、親会社株主に帰属する当期純利益70百万円（対前期631百万円減少[90.0%]）と減益になりました。

セグメント別では、日本は、売上高は5,334百万円（対前期547百万円減少[9.3%]）、営業損失167百万円（前期は営業利益370百万円）となりました。東南アジアは、売上高は2,140百万円（対前期129百万円減少[5.7%]）、営業利益は102百万円（対前期63百万円減少[38.3%]）となりました。中国は、売上高は903百万円（対前期345百万円減少[27.6%]）となり、営業利益は127百万円（対前期200百万円減少[61.1%]）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は1,709百万円と前連結会計年度末と比べ、653百万円の減少となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は805百万円（対前期581百万円減少[41.9%]）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益256百万円（対前期724百万円減少[73.9%]）、減価償却費707百万円（対前期27百万円増加[4.1%]）、仕入債務の減少額196百万円（対前期79百万円増加[68.8%]）、投資有価証券評価損33百万円（前期はありません）となったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は1,424百万円（対前期512百万円増加[56.3%]）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出965百万円（対前期550百万円増加[132.7%]）、定期預金の増加額633百万円（対前期411百万円増加[185.5%]）、補助金の受取額131百万円（対前期111百万円増加[532.0%]）となったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は220百万円（対前期71百万円増加[47.9%]）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出286百万円（対前期122百万円増加[74.5%]）、非支配株主からの払込みによる収入70百万円（対前期52百万円増加[304.4%]）となったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
日本	5,090,232	89.6
東南アジア	2,118,920	89.3
中国	854,063	67.9
合計	8,063,217	86.6

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
日本	5,186,369	91.8	363,029	88.7
東南アジア	1,999,154	93.9	171,163	89.3
中国	849,876	68.4	60,988	54.0
合計	8,035,400	89.0	595,180	83.3

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 金額は販売価格によっております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
日本	5,232,844	91.3
東南アジア	2,019,753	94.2
中国	901,832	72.2
合計	8,154,430	89.4

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社ダイセル	1,322,365	14.5	427,732	5.2

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、本文の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は対前期比減収、各段階利益に関しましても減益となりました。詳細については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照下さい。

当社グループの経営に影響を与える大きな要因は、自動車の電動化による自動車用プーリの需要減少と新型コロナウイルス感染症の長期化による一時的な生産数減少です。プーりに代わる事業の柱を構築するための新商品の開発と拡販、新型コロナウイルス感染症への臨機応変な対応を経営の最重要課題と捉えて取り組んでまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローについて、営業活動の結果得られた資金は805百万円、投資活動の結果使用した資金は1,424百万円、財務活動の結果使用した資金は220百万円となり、当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は1,709百万円と前連結会計年度末と比べ653百万円の減少となりました。詳細については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

財務政策について、当社グループの運転資金及び設備投資資金は、主として自己資金により充当し、必要に応じて金融機関からの借入等により資金調達することを基本方針としています。

当連結会計年度における運転資金及び設備投資資金については、自己資金及び金融機関からの借入金等をもって充当し、増資、社債発行等の資金調達は行っておりません。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は1,427百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。当社の経営陣はこの連結財務諸表の作成に際し、資産・負債及び収益・費用の計上、偶発債務の開示に関連して、種々の見積りと仮定を行っております。見積りと仮定を前提とする重要な項目はたな卸資産、固定資産の減損、投資有価証券、繰延税金資産、貸倒引当金及び従業員の退職給付に関連した資産及び債務であります。実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

a. 収益の認識

当社グループの売上高は通常、注文書等に基づき得意先に製品が出荷された時点において計上されます。売上高は売上値引等を控除した純額となっております。

b. たな卸資産

当社グループは主としてたな卸資産の評価を製品・原材料・仕掛品とも総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。実際の将来需要又は市場状況が当社グループの経営陣の見積りより悪化した場合、たな卸資産の評価損の計上が必要となる可能性があります。

c. 固定資産の減損

当社グループでは各資産グループにおいて、収益性が著しく低下した資産については、当該帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたします。

d. 投資有価証券

当社グループは取引関係の長期化及び円滑化を目的として有価証券を保有しております。現在、当社グループの保有する有価証券は主に価格変動性が高い上場会社の売却可能な株式であるため、公正価値にて評価され、それに伴い認識される税効果考慮後の評価差額は全部純資産直入法により処理しております。将来の市況悪化又は投資先の業績不振により、有価証券の時価又は実質価額が著しく下落した場合、評価損の計上が必要となる可能性があります。

e. 繰延税金資産

当社グループは将来の税金負担額を軽減することができると思われる範囲内で繰延税金資産を計上しております。タックス・プランニング期間の課税所得の見積りの変更及びタックス・プランニングの変更等により、将来において繰延税金資産の減額が必要となる可能性があります。

f. 貸倒引当金

当社グループは過去数年間に貸倒実績がないため、貸倒引当金を計上しておりません。得意先の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、引当てが必要となる可能性があります。

g. 退職給付に係る負債

当社グループは退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。退職給付債務算定に使用する確定給付企業年金制度の数理債務の計算に使用される前提条件には、割引率、退職率、死亡率及び昇給率などの重要な見積りが含まれております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または、前提条件が変更された場合、将来の会計期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動の目的及び開発体制は、次のとおりであります。

(1) 研究開発の目的

当社グループは、経営理念「カネミツは技術を尊び技術でOnly-Oneを目指す」「カネミツはOnly-One技術で安全と環境に貢献する」を念頭に、独自開発の回転成形法とプレス特殊工法による鋼板立体造形技術の深耕、応用展開に取り組んでおります。特に軽量化や一体化をコンセプトとして、シミュレーション試作開発システム（KAVS）を活用し、自動車向けミッション部品、電動部品、産業用ロボット部品などをはじめとした幅広い分野に対する研究開発活動を進めております。

(2) 研究開発体制

現在の研究開発体制は、加西工場敷地内のテクニカルセンター、長崎工場敷地内のリサーチセンター、タイ子会社内のタイランド・テクニカルセンターの三極体制で研究開発活動を進めております。

主要な研究・開発内容は、以下のとおりです。

- ・テクニカルセンター（加西工場敷地内）では、軽量化、一体化等鋼板立体造形技術を応用した新商品の開発、塑性加工技術の新素材への応用
- ・タイランド・テクニカルセンターでは、自動車用ブーリの開発と当社海外現地法人への技術支援
- ・リサーチセンター（長崎工場敷地内）では、産学共同研究による製品の測定技術の確立、金型強度解析による金型寿命の向上、シミュレーション試作開発システム（KAVS）の活用

なお、当連結会計年度における研究開発費は、178百万円でありました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、提出会社においては兵庫県明石市本社事務所増築、三木工場のプレス機増設、松本精工株式会社においてはCNC旋盤増設等であり、当連結会計年度は総額1,057百万円の設備投資を実施いたしました。

セグメント別の設備投資額は、日本は880百万円、東南アジアは106百万円、中国は70百万円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却については、兵庫県明石市の明石工場閉鎖であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (兵庫県明石市)	日本	管理施設	129,600	2,195	9,407	505,837 (6,833)	647,040	38 〔1〕
三木工場 (兵庫県三木市)	日本	生産設備 管理施設	74,845	279,699	6,657	238,878 (10,770)	600,080	49 〔26〕
加西工場 (兵庫県加西市)	日本	生産設備 管理施設	254,880	364,751	15,589	1,192,750 (24,403)	1,827,970	75 〔28〕
テクニカルセンター (兵庫県加西市)	日本	研究開発施設	109,030	43,763	7,653	-	160,447	35 〔5〕
リサーチセンター (長崎県長崎市)	日本	研究開発施設	160,231	4,908	2,748	-	167,888	5 〔-〕
長崎工場 (長崎県長崎市)	日本	生産設備 管理施設	452,955	321,353	9,731	97,402 (24,049)	881,443	26 〔3〕
その他	日本	福利厚生施設	2,267	-	-	1,654 (59)	3,922	-
合計			1,183,811	1,016,671	51,787	2,036,522 (66,114)	4,288,792	228 〔63〕

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 金額には消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数の〔外書〕は契約社員等(1日当たり8時間換算による)の年間平均雇用人員であります。

4. 加西工場の中には、テクニカルセンターの土地が含まれております。

5. 長崎工場の中には、リサーチセンターの土地が含まれております。

(2) 国内子会社

2019年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
松本精工株式会社	本社・工場 (兵庫県加古川市)	日本	生産設備 管理施設	144,501	77,179	1,832	54,002 (1,669)	277,515	44

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

2019年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
KANEMITSU PULLEY CO., LTD.	本社・工場 (タイ王国 ラヨーン県)	東南アジア	生産設備 管理施設	329,733	578,640	48,800	99,939 (19,761)	1,057,113	204
PT.KANEMITSU SGS INDONESIA	本社・工場 (インドネシア共和国 西ジャワ州)	東南アジア	生産設備 管理施設	11,799	179,295	9,761	-	200,856	32
佛山金光汽車零部件 有限公司	本社・工場 (中華人民共和国 広東省)	中国	生産設備 管理施設	224,155	301,857	57,677	-	583,690	92

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	目的
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	加西工場 (兵庫県加西市)	日本	工場の新設	200,000	-	自己資金及び 借入金等	2020.6	2020.11	新規受注対応
KANEMITSU PULLEY CO., LTD.	本社・工場 (タイ王国 ラヨーン県)	東南アジア	ロールライン の統廃合	88,000	-	自己資金及び 借入金等	2020.3	2020.9	ライン負荷の 平準化
合計				288,000	-				

- (注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,000,000
計	17,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,129,577	5,129,577	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 100株であります。
計	5,129,577	5,129,577	-	-

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年7月20日 (注)	10	5,129	4,974	556,073	4,974	450,193

(注) 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行によるものであります。

発行価格 985円

資本組入額 492円50銭

割当先 社外取締役を含む取締役及び執行役員 13名

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	14	31	10	-	3,302	3,366	-
所有株式数(単元)	-	5,925	356	10,057	177	-	34,756	51,271	2,477
所有株式数の割合(%)	-	11.55	0.69	19.62	0.35	-	67.79	100	-

(注) 自己株式6,250株は、「個人その他」の欄に62単元、「単元未満株式の状況」の欄に50株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
金光 俊明	神戸市垂水区	546,400	10.66
カネミツ従業員持株会	兵庫県明石市大蔵本町20-26	446,460	8.71
大阪中小企業投資育成株式会社	大阪市北区中之島3丁目3-23	348,640	6.80
金光 正弘	神戸市垂水区	204,000	3.98
山田 三郎	堺市西区	174,800	3.41
バンドー化学株式会社	神戸市中央区港島南町4丁目6-6	141,220	2.76
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	136,340	2.66
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 日本生命証券管理部	136,340	2.66
金光 秀治	神戸市西区	127,400	2.49
JFE商事株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9-5	119,200	2.33
計	-	2,380,800	46.47

(注) 前事業年度末において主要株主でなかった金光俊明氏は、当事業年度末では主要株主となっております。なお、当該主要株主の異動については、2019年4月15日付で臨時報告書を提出しております。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,200	-	単元株式数100株
	(相互保有株式) 普通株式 10,000	-	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,110,900	51,109	同上
単元未満株式	普通株式 2,477	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,129,577	-	-
総株主の議決権	-	51,109	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式50株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社カネミツ	兵庫県明石市 大蔵本町20-26	6,200	-	6,200	0.12
(相互保有株式) 松本精工株式会社	兵庫県加古川市志方 町横大路647	10,000	-	10,000	0.19
計	-	16,200	-	16,200	0.31

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	6,250	-	6,250	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、中期経営計画では、株主の皆様への利益還元として、安定した増配を継続することを基本方針とし、そのために新商品の開発と拡販を経営の重要課題と位置付け推進しています。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり26円の配当(うち中間配当13円)を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える開発体制を強化し、さらには、グローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年11月13日 取締役会決議	66	13.00
2020年6月24日 定時株主総会決議	66	13.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「カネミツは技術を尊び技術で Only-One を目指す」「カネミツは Only-One 技術で安全と環境に貢献する」の経営理念に基づき、広く社会にとって有用な存在であり続けたいと考えております。そして、この経営理念の実践を通じ持続的に企業価値を高め、株主を含むすべてのステークホルダーとの信頼関係を築くことが重要と考えております。

こうした考えのもと経営の効率性の向上、健全性の維持、透明性の確保に努め、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる体制を構築するとともに、経営の監督機能の強化や情報の適時開示に取組み、コーポレートガバナンスの充実化を図ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会制度を採用し、会社の機関として、会社法に規定する株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。社内機関として経営会議を設置しております。

経営上の重要事項決定機関である取締役会は取締役6名（うち2名は社外取締役）で構成され、法令及び定款に定められた事項並びに業務執行に関する重要な事項を報告・審議・決議いたします。取締役会は原則として毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また、経営の意思決定の迅速化を図るため、重要事項については取締役会の開催前に経営会議を、経営戦略については経営戦略会議を開催しております。

また、当社は取締役会の意思決定機能、監督機能を高めるとともに、機動的かつ効率的な業務運営を行うため執行役員制度を導入しております。

コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視機能が重要と考え、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

また、報酬及び指名の独立性、客観性を確保するために取締役会の私的諮問機関として、指名委員会と報酬委員会を設けております。それぞれの委員会は社外取締役を3分の2以上で構成しております。

当社が設置しております各委員会は以下の通りであります。

機関の名称	指名委員会
目的	指名の独立性、客観性を確保するための取締役会の私的諮問機関
内容	代表取締役、取締役、監査役、執行役員、重要な人事の指名、後継者育成計画にかかる事項を審議し、取締役会において助言、提言する。
頻度	必要に応じて開催
構成	取締役3名（うち2名は社外取締役）
構成員の氏名	金光俊明、竹治康公、林隆一
当該機関の長	代表取締役社長

機関の名称	報酬委員会
目的	取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するための取締役会の私的諮問機関
内容	取締役、執行役員の報酬及び個人別報酬内容にかかる事項を審議し、取締役会において助言、提言する。
頻度	必要に応じて開催
構成	取締役3名（うち2名は社外取締役）
構成員の氏名	金光俊明、竹治康公、林隆一
当該機関の長	代表取締役社長

企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムは、当社グループの財務報告の信頼性を確保するために、各部署の内部統制担当者が内部統制状況を確認、運用、評価し、総括を内部監査室が都度、取締役会及び監査役に報告しております。

また、監査役監査はその運用状況を監査しております。

当社の内部監査室は、内部監査を実施し、その結果を内部統制の担当部署の責任者に報告します。内部監査室は必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行います。

内部監査室と監査役は連携しながら年間の監査計画に基づき業務監査を行い、実態の評価と助言を行っております。また、会計監査人とも積極的に情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めております。

当社のリスク管理体制は、当社は企業倫理その他の社会的規範等に則って事業活動を行い、さまざまなステークホルダーとより良い信頼関係を構築し、社会の持続的な発展に貢献するため、「CSR委員会」を設置し、法令順守、リスク管理等の取り組みを牽引しています。特にリスク管理では、取締役会が定める「リスクマネジメント規程」により、リスクを適切に管理しております。法令順守では、「企業行動憲章」「カネミツ・グループ役員および従業員行動規範」を定め、従業員一人ひとりの望ましい行動のガイドラインを示し、社員への浸透・定着化を図るとともに、業務運営に関する違法、不正又は不法な行為の早期発見及び是正を図るため、「内部通報規程」を設け、社会的信頼を維持する体制を構築しております。また、金融商品取引法に基づく内部統制システムの整備、運用への対応についても、業務手順の文書化をはじめとする財務報告作成のための必要な業務プロセスの管理により財務報告の信頼性確保に努めております。

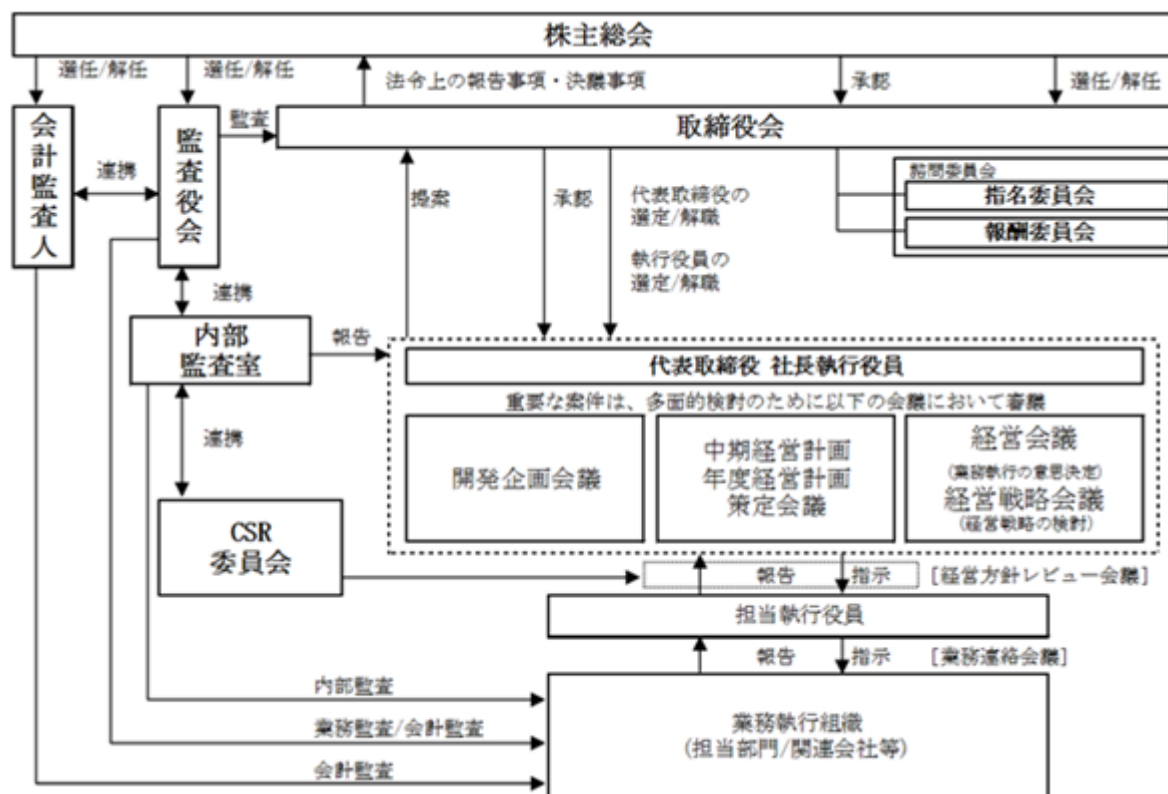
また、子会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するため、当社及びグループ各社における内部統制の構築を推進し、当社にグループ全体の内部統制に関する担当部署を設けるとともに、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築しております。

当社は、財務計算に関する書類（その他の情報）の適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の構築、評価及び報告に関して内部統制に関する担当部署の適切な運営を図り、財務報告の信頼性と適正性を確保する体制を整備し運用しております。

当社取締役、各部門長及びグループ各社の社長は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有しております。

当社の内部監査室は監査役と連携し、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、カネミツグループの業務の適正性を確保するため改善策の指導、支援助言等を行っております。また、監査役は内部監査室からの報告を受け、必要に応じて取締役会に報告しております。

< 会社の機関及び内部統制の体制図 >



株式会社の支配に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に上場しているものとして、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定にゆだねられるべきと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案のなかには、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとはいえないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をなされるために必要な情報が十分に提供されないものもあり得ます。従って、かかる大規模買付提案を実施する者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切でないと考えております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限度が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は、8名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議をもって免除することができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 -名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	金光 俊明	1959年8月11日生	1982年4月 (資)金光銅工熔接所(現㈱カネミツ)入社 1987年2月 当社取締役管理部業務課長 1998年12月 当社常務取締役営業技術本部長 1999年11月 KANEMITSU PULLEY CO., LTD.代表取締役社長 2004年6月 当社代表取締役専務 2006年4月 当社代表取締役専務 営業技術本部長兼生産本部長 2006年4月 佛山金光汽車零部件有限公司董事長 2007年11月 KANEMITSU PULLEY CO., LTD.代表取締役会長 2009年6月 当社代表取締役社長 佛山金光汽車零部件有限公司董事(現任) 2011年1月 KANEMITSU PULLEY CO., LTD.取締役(現任) 2012年4月 当社代表取締役兼社長執行役員(現任)	(注)3	546,600
取締役 生産本部長	大西 将隆	1957年2月10日生	1979年4月 (資)金光銅工熔接所(現㈱カネミツ)入社 1999年3月 当社取締役営業開発部長 2006年4月 佛山金光汽車零部件有限公司董事(総経理) 2006年6月 当社取締役 2009年6月 当社取締役営業技術本部長 佛山金光汽車零部件有限公司董事長 2011年1月 KANEMITSU PULLEY CO., LTD.取締役(現任) 2012年4月 当社取締役兼執行役員営業技術本部長 2012年6月 当社取締役兼執行役員 佛山金光汽車零部件有限公司董事 2015年6月 当社取締役兼常務執行役員(現任) 2015年10月 JBM Kanemitsu Pulleys Private Limited 取締役 2016年7月 佛山金光汽車零部件有限公司董事長 2017年6月 当社生産本部長(現任) 2019年1月 佛山金光汽車零部件有限公司董事長兼総経理 (現任)	(注)3	14,400
取締役 業務本部長	金光 秀治	1964年11月7日生	1987年3月 当社入社 1999年3月 当社取締役営業開発部設計開発グループ課長 2002年4月 当社取締役経営推進室長兼生産支援部長 2004年5月 当社取締役経営推進室長 2005年1月 当社取締役経営企画部長 2006年4月 当社取締役業務本部副本部長兼経営企画部長 2006年4月 佛山金光汽車零部件有限公司董事 2008年2月 当社取締役業務本部長 2010年4月 KANEMITSU PULLEY CO., LTD.取締役 2011年1月 当社取締役 KANEMITSU PULLEY CO., LTD.代表取締役社長 2012年4月 当社取締役兼執行役員(現任) KANEMITSU PULLEY CO., LTD.取締役(現任) 2014年10月 PT.KANEMITSU SGS INDONESIA プレジデントコミサリス(現任) 2016年4月 当社業務本部長兼経営企画部長 2019年4月 当社業務本部長兼総務部長 2020年4月 当社業務本部長(現任)	(注)3	127,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 技術本部長	藤井 直樹	1973年10月11日生	1992年4月 当社入社 2005年4月 当社営業開発部設計開発グループ課長 2008年2月 当社新技術開発グループ長 2009年4月 当社新技術開発室長 2009年6月 当社取締役新技術開発室長 2010年2月 KANEMITSU PULLEY CO., LTD. KANEMITSU TECHNICAL TRAINING CENTER所長 2011年1月 KANEMITSU PULLEY CO., LTD.取締役(現任) 2012年4月 当社取締役兼執行役員(現任) 2018年10月 当社技術本部長(現任)	(注)4	18,000
取締役	竹治 康公	1957年3月6日生	1980年4月 (株)三菱銀行(現株)三菱UFJ銀行)入行 1987年4月 神戸学院大学経済学部助手 1988年4月 同大学経済学部講師 1990年4月 同大学経済学部助教授 1998年4月 同大学経済学部教授(現任) 2005年9月 当社取締役(現任)	(注)4	4,600
取締役	林 隆一	1968年7月3日生	1994年4月 (株)野村総合研究所入社 1997年4月 野村證券(株)金融研究所研究員 2004年12月 野村アセットマネジメント(株)主任研究員 2013年4月 神戸学院大学経済学部講師 2015年4月 同大学経済学部准教授(現任) 2015年6月 当社取締役(現任)	(注)4	6,000
常勤監査役	高橋 康弘	1959年8月9日生	1984年4月 (資)金光銅工熔接所(現株)カネミツ)入社 1999年3月 当社取締役営業開発部次長 2002年1月 当社取締役三木工場長 2005年5月 当社取締役内部監査室長 2009年4月 当社取締役 2009年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	16,600
監査役	上原 健嗣	1949年12月2日生	1975年4月 大阪地方裁判所判事補 1978年4月 大阪法務局訟務部付検事 1981年4月 神戸地方裁判所判事補 1985年4月 神戸地方裁判所判事 1986年4月 福岡地方裁判所判事 1989年5月 弁護士登録 1992年3月 上原合同法律事務所開設 2005年9月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役	廣瀬 敬三	1954年9月29日生	1978年4月 モロゾフ株式会社入社 1985年4月 同社営業本部名古屋支店営業部チーフ 2000年4月 同社営業本部名古屋支店営業部長 2002年4月 同社営業本部東京支店営業部長 2007年4月 同社経営統括本部人事総務部長 2014年4月 同社常勤監査役 2016年4月 同社監査等委員である取締役(常勤) 2018年4月 同社監査等委員である取締役退任 2019年6月 当社監査役(現任)	(注)6	3,000
計					736,600

- (注) 1. 取締役竹治康公及び林隆一は、社外取締役であります。
2. 監査役上原健嗣及び廣瀬敬三は、社外監査役であります。
3. 2020年6月24日開催の定時株主総会終結の時から2年間
4. 2019年6月20日開催の定時株主総会終結の時から2年間
5. 2017年6月22日開催の定時株主総会終結の時から4年間
6. 2019年6月20日開催の定時株主総会終結の時から4年間
7. 当社では経営の意思決定の迅速化と業務執行の効率化をさらに進めることを目的として2012年4月より執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役兼任を含め2020年6月1日現在で12名であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、会社法及び東京証券取引所が定める基準に加え、当社独自の基準に則り候補者を選定しております。社外取締役は、外部の視点を入れた経営監督機能を強化させるため、専門的な高い知識と豊富な経験を備える者を社外取締役に選任するとともに独立役員として指定しており、中立公正な視点での意見・見解を経営に反映する役割を果たしております。

当社と当社の社外取締役、社外監査役のうち、竹治康公氏、林隆一氏及び廣瀬敬三氏は当社の株式を所有しておりますが、その他の人的関係、資本的關係又は取引関係及び利害関係はありません。

社外監査役につきましては、企業活動全般について適正性を判断する上での知見を有する者を監査役に選任するとともに、独立役員として指定し、経営への監視機能を強化しております。

当社の社外取締役及び社外監査役の選任に関する考え方は以下のとおりです。

<社外取締役>

氏名	選任の理由
竹治康公	大学教授としての専門的かつグローバルな高い知識・豊富な経験等を当社の経営に活かしていただけるものと判断し、社外取締役に選任しています。
林隆一	自動車業界及びI R・企業分析等に関する豊富な知識と高い見識を有しており、当社の経営に対する的確な助言をいただけるものと判断し、社外取締役に選任しています。

<社外監査役>

氏名	選任の理由
上原健嗣	会社経営に関与したことはありませんが、弁護士としての専門的な知識・経験等を当社の経営に活かしていただけるものと判断し、社外監査役として選任しています。
廣瀬敬三	モロゾフ株式会社の監査役及び監査等委員である取締役として培われた幅広い知識・経験を当社の監査体制の維持、強化に寄与していただけるものと判断し、社外監査役として選任しています。

社外監査役のうち、上原健嗣氏の配偶者が、2006年4月1日付で当社の顧問弁護士となっております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会及び重要な会議を通じて内部監査、内部統制、監査役監査及び会計監査の報告を受け必要に応じて意見を表明し、また監査役と定期的に情報交換・意見交換を行い、業務執行から独立した立場で取締役の経営監督機能を果たしております。

社外監査役は、内部監査室の監査計画及び監査結果並びに会計監査人の監査計画、監査状況及び監査結果について、直接もしくは当社の常勤監査役を通じて報告を受け、客観的かつ中立的な立場から取締役の職務の執行を監査する機能を果たしております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社における監査役会は、常勤監査役1名と社外監査役2名で組織しています。

また、監査役の職務を補助するためのスタッフ1名（内部監査室員による兼務）を配置しております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

各監査役は、取締役の職務の執行について、監査役会が定める監査役監査規程に従い、当期監査方針及び監査計画に基づく次の事項を通じて、適宜、意見表明を行っております。

- ・取締役会、経営会議、業務連絡会議など重要な会議への出席
- ・稟議書等の重要文書の閲覧
- ・業務監査及び会計監査の実施
- ・内部監査室が行う業務監査及びその報告会への立会い、グループ内部統制システム構築・運用状況の監査結果説明

また、監査役全員による、代表取締役社長との面談を半期ごとに、各取締役との面談を年1回開催し、意見交換を行っております。

常勤監査役は、常勤者としての特性を踏まえ、次の事項を実施するとともに、他の監査役と情報の共有及び意思疎通を図っております。

- ・監査環境の整備及び社内情報の収集
- ・連結子会社の往査
- ・内部統制システムの運用状況を日常的に監視・検証

監査役会は、毎月の取締役会前に開催するほか、必要に応じて随時に開催しております。当事業年度は、18回開催し、取締役会議題の事前確認、監査方針及び監査計画、会計監査人の再任・不再任、監査報告などの審議を行うとともに、監査役間の情報共有化を図っております。

(各監査役の監査役会への出席状況)

	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	高橋 康弘	18	18
監査役	阪東 浩二	18	18
監査役	上原 健嗣	18	17
監査役	廣瀬 敬三	14	14

(注) 1. 監査役 阪東浩二氏は、2020年6月24日の定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

2. 監査役 廣瀬敬三氏の監査役会出席状況は、2019年6月20日就任以降に開催した監査役会を対象としておりません。

また、監査役会は、会計監査人が行う監査計画説明、四半期レビュー報告、監査結果報告などの聴取、また、実査に同行することを通じて、連携強化を図っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄の独立組織である内部監査室が実施しており、内部監査室長1名、室員1名の計2名で構成されております。当社グループの経営活動全般における各部門の業務執行が法令並びに社内規程等に基づいて適切に運用されているか、経営の効率性やコンプライアンス状況等の監査を実施し、監査結果を社長及び被監査部門に報告し、是正を図っております。また、内部監査室と監査役は連携しながら年間の監査計画に基づき業務監査を行い、実態の評価と助言を行っております。また、会計監査人とも積極的に情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

15年間

(注) 上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社が株式上場した以後の期間について調査した結果について記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

伊東 昌一

西方 実

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、会計士試験合格者等2名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

品質管理体制、独立性及び専門性に加え、監査の継続性・効率性等について総合的に検討した上で選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社事業内容に即した監査計画に基づき、必要かつ十分な監査手続が行われ、高い監査品質を有していると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	23	-	23	-
連結子会社	-	-	-	-
計	23	-	23	-

b. 監査公認会計士と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	-	5	1
計	-	-	5	1

連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格税制関連業務、税務申告書に関するアドバイザリー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査体制、監査日数等を勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査計画の内容や職務遂行状況等を検証した上で適切と判断しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員報酬は、会社の業績、職務執行状況、責任、勤続年数等を勘案し、報酬限度額の範囲内で決定しております。当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する役職ごとの方針を定めておりません。

役員の月額報酬は固定型報酬であり、職位や担当する職務内容、職責及び会社業績などを総合的に勘案したうえで決定しております。取締役賞与及び譲渡制限付株式報酬は、具体的な達成条件等は定めておりませんが、会社業績、及び職務遂行に対する業績評価等を総合的に勘案し配分を決定しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日、決議の内容は以下の通りであります。

決議年月日 第22期定時株主総会 2005年6月28日

- ・取締役の報酬限度額は年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
- ・監査役の報酬限度額は年額50百万円以内と決議いただいております。
- ・取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を、当社の規程に従い退任時に贈呈することを決議いただいております。

決議年月日 第35期定時株主総会 2018年6月21日

- ・上記報酬枠とは別枠で、取締役に対し、譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬債権として年額100百万円以内と決議いただいております。

役員報酬に関する決定プロセスの透明性、公正性を確保するために、取締役会の私的諮問機関として報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、独立性のある社外取締役が過半数を構成し、役員報酬の方針、制度、算定方式、個人別の報酬内容等について審議、答申を行っております。

役員報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会であります。役員報酬の妥当性及び算定方法に関する方針については、報酬委員会でその妥当性について審議し、取締役会に助言・提言しております。なお、報酬の具体的決定につきましては、株主総会で承認いただいた報酬枠の範囲内で、取締役の報酬は報酬委員会からの助言・提言を踏まえて取締役会の決議により、監査役の報酬は監査役会の協議により決定されております。

なお、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び報酬委員会の開催は、2020年6月までに1回開催しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	譲渡制限付 株式報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	45	39	-	1	5	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	11	11	-	-	-	-	1
社外役員	20	19	-	0	0	-	5
合計	77	69	-	1	5	-	10

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬等の総額には、当事業年度に係る役員賞与として支払い予定の金額を含んでおります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的以外の目的である投資株式については、事業戦略、取引関係などを総合的に勘案し、中長期的な観点から当社グループの企業価値の向上に資することを目的として保有することを方針としております。

純投資目的である投資株式の区分の基準としましては、株式値上がりの利益や配当金の受け取りなどによつての利益確保を目的としている株式としています。

純投資目的以外の目的である投資株式の区分の基準としましては、当社の事業と関係し、取引関係、協力関係があること、事業運営上情報収集のために保有している株式を基準としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法

純投資目的以外の目的である投資株式については、個別の政策保有株式については、保有目的、保有リスクや当該発行株式会社との取引を加味した長期的な保有メリット、更には株式の配当収益が資本コストを上回っているかを総合的に判断の上、保有の適否を年1回の取締役会にて検証しております。なお、保有精査において、保有の意義・合理性が乏しいと判断される株式については、適宜株価や市場動向その他の事情を考慮した上で、売却いたします。

b. 銘柄及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	18,474
非上場株式以外の株式	15	456,150

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	14,373	持株会の定期購入により増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)クボタ	117,990	114,579	取引関係の維持・強化による農業機械部 品での収益拡大 持株会の定期購入での増加	無
	163,003	183,269		
三菱電機(株)	98,843	95,318	取引関係の維持・強化による自動車部 品での収益拡大 持株会の定期購入での増加	無
	131,955	135,589		
極東開発工業(株)	83,100	83,100	協力関係の維持・強化による自動車部 品での収益拡大	有
	98,307	123,071		
バンドー化学(株)	25,000	25,000	取引関係、協力関係の維持・強化による 自動車部品での収益拡大	有
	15,725	26,525		
三菱自動車工業(株)	50,173	43,362	取引関係、協力関係の維持・強化による 自動車部品での収益拡大 持株会の定期購入での増加	無
	15,352	25,496		
マツダ(株)	22,200	22,200	取引関係の維持・強化による自動車部 品での収益拡大	無
	12,698	27,494		
トヨタ自動車(株)	1,300	1,300	取引関係の維持・強化による自動車部 品での収益拡大	無
	8,451	8,433		
J F E ホールディ ングス(株)	10,034	9,437	取引関係、協力関係の維持・強化による 新商品、自動車部品での収益拡大 海外事業の情報収集 持株会の定期購入での増加	無
	7,053	17,727		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	480	480	取引関係の維持・強化 海外事業の情報収集	無
	1,259	1,860		
エスフーズ(株)	500	500	異業種の情報収集	無
	1,118	2,025		
(株)日立製作所	222	222	取引関係の維持・強化による自動車部 品での収益拡大	無
	697	795		
(株)ニチリン	143	143	異業種の情報収集	無
	179	253		
第一生命ホールディ ングス(株)	100	100	取引関係の維持・強化による総合的な事 業の収益の拡大	無
	129	153		
(株)ノーリツ	100	100	異業種の情報収集	無
	117	172		
住友ゴム工業(株)	100	100	異業種の情報収集	無
	101	132		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難ですが、毎年を取締役会で保有目的や資本コストと比較した投資効率など保有の合理性を検証し、保有の適否を総合的に判断しています。本年度は2020年6月の取締役会で検証いたしました。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集に努める一方、当該基準機構が開催する各種研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,584,809	2,598,916
受取手形及び売掛金	1,873,736	1,467,565
電子記録債権	521,803	476,036
有価証券	-	3,685
商品及び製品	135,252	97,998
仕掛品	431,125	505,738
原材料及び貯蔵品	80,952	63,479
その他	114,038	143,456
流動資産合計	5,741,718	5,356,876
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,459,692	3,753,493
減価償却累計額	1,798,358	1,859,491
建物及び構築物(純額)	3 1,661,333	3 1,894,002
機械装置及び運搬具	8,076,770	8,482,870
減価償却累計額	6,048,891	6,345,241
機械装置及び運搬具(純額)	3 2,027,878	3 2,137,628
工具、器具及び備品	1,107,228	1,179,172
減価償却累計額	935,582	1,009,312
工具、器具及び備品(純額)	171,645	169,859
土地	3 2,130,421	3 2,190,463
建設仮勘定	262,112	472,342
有形固定資産合計	6,253,391	6,864,296
無形固定資産		
のれん	-	13,720
その他	129,298	123,674
無形固定資産合計	129,298	137,395
投資その他の資産		
投資有価証券	572,134	478,704
関係会社株式	1 223,629	1 106,156
その他	136,555	153,148
投資その他の資産合計	932,318	738,009
固定資産合計	7,315,008	7,739,701
資産合計	13,056,727	13,096,578

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	929,072	750,640
短期借入金	774,078	584,472
1年内返済予定の長期借入金	198,020	265,640
リース債務	696	20,825
未払法人税等	82,973	25,833
賞与引当金	159,316	102,201
役員賞与引当金	14,107	5,901
その他	625,586	597,969
流動負債合計	2,783,851	2,353,484
固定負債		
長期借入金	286,193	348,893
リース債務	1,886	207,866
長期未払金	46,380	112,380
繰延税金負債	228,666	318,432
退職給付に係る負債	233,560	249,698
その他	23,378	2,065
固定負債合計	820,066	1,239,337
負債合計	3,603,917	3,592,821
純資産の部		
株主資本		
資本金	556,073	556,073
資本剰余金	450,193	447,480
利益剰余金	7,778,236	7,705,790
自己株式	6,687	15,837
株主資本合計	8,777,817	8,693,507
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	191,707	139,464
為替換算調整勘定	203,294	308,713
その他の包括利益累計額合計	395,002	448,178
非支配株主持分	279,989	362,071
純資産合計	9,452,809	9,503,756
負債純資産合計	13,056,727	13,096,578

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	9,121,518	8,154,430
売上原価	6,650,292	6,500,980
売上総利益	2,471,225	1,653,449
販売費及び一般管理費	1, 2 1,541,311	1, 2 1,540,143
営業利益	929,913	113,306
営業外収益		
受取利息	5,715	12,395
受取配当金	14,659	15,444
有価証券評価益	-	1,550
持分法による投資利益	26,759	-
スクラップ売却益	-	6,337
その他	14,160	12,037
営業外収益合計	61,295	47,765
営業外費用		
支払利息	24,417	26,533
持分法による投資損失	-	4,058
為替差損	7,056	16,520
その他	578	31
営業外費用合計	32,053	47,143
経常利益	959,156	113,928
特別利益		
固定資産売却益	3 1,662	3 17,109
保険解約返戻金	2,938	44,417
補助金収入	20,883	131,985
受取保険金	4,717	967
特別利益合計	30,201	194,479
特別損失		
固定資産売却損	4 613	4 10
固定資産除却損	5 7,603	5 18,031
投資有価証券評価損	-	33,680
保険解約損	-	307
特別損失合計	8,217	52,030
税金等調整前当期純利益	981,140	256,377
法人税、住民税及び事業税	240,121	85,194
法人税等調整額	35,965	99,794
法人税等合計	276,087	184,989
当期純利益	705,053	71,388
非支配株主に帰属する当期純利益	2,673	827
親会社株主に帰属する当期純利益	702,379	70,560

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	705,053	71,388
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	60,005	52,243
為替換算調整勘定	100,288	127,889
持分法適用会社に対する持分相当額	3,791	4,718
その他の包括利益合計	164,085	70,927
包括利益	540,968	142,315
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	543,832	123,736
非支配株主に係る包括利益	2,864	18,579

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	551,099	445,219	7,201,257	6,686	8,190,890
当期変動額					
新株の発行	4,974	4,974			9,948
剰余金の配当			125,400		125,400
親会社株主に帰属する当期純利益			702,379		702,379
連結範囲の変動					-
連結子会社の増資による持分の増減					-
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	4,974	4,974	576,979	0	586,926
当期末残高	556,073	450,193	7,778,236	6,687	8,777,817

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	251,713	301,835	553,549	274,841	9,019,280
当期変動額					
新株の発行					9,948
剰余金の配当					125,400
親会社株主に帰属する当期純利益					702,379
連結範囲の変動					-
連結子会社の増資による持分の増減					-
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	60,005	98,541	158,546	5,148	153,398
当期変動額合計	60,005	98,541	158,546	5,148	433,528
当期末残高	191,707	203,294	395,002	279,989	9,452,809

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	556,073	450,193	7,778,236	6,687	8,777,817
当期変動額					
新株の発行					-
剰余金の配当			132,946		132,946
親会社株主に帰属する当期純利益			70,560		70,560
連結範囲の変動			10,060	9,150	19,210
連結子会社の増資による持分の増減		2,713			2,713
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2,713	72,446	9,150	84,310
当期末残高	556,073	447,480	7,705,790	15,837	8,693,507

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	191,707	203,294	395,002	279,989	9,452,809
当期変動額					
新株の発行					-
剰余金の配当					132,946
親会社株主に帰属する当期純利益					70,560
連結範囲の変動					19,210
連結子会社の増資による持分の増減					2,713
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	52,243	105,419	53,176	82,081	135,257
当期変動額合計	52,243	105,419	53,176	82,081	50,947
当期末残高	139,464	308,713	448,178	362,071	9,503,756

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	981,140	256,377
減価償却費	679,457	707,263
のれん償却額	-	3,658
賞与引当金の増減額(は減少)	3,022	62,367
役員賞与引当金の増減額(は減少)	2,345	8,206
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	12,672	24
受取利息及び受取配当金	20,374	27,840
支払利息	24,417	26,533
持分法による投資損益(は益)	26,759	4,058
有価証券評価損益(は益)	-	1,550
補助金収入	20,883	131,985
受取保険金	4,717	967
投資有価証券評価損益(は益)	-	33,680
固定資産売却損益(は益)	1,048	17,099
固定資産除却損	7,603	18,031
保険解約損益(は益)	2,938	44,109
売上債権の増減額(は増加)	255,171	535,801
たな卸資産の増減額(は増加)	93,245	11,724
仕入債務の増減額(は減少)	116,171	196,153
その他	2,972	107,511
小計	1,652,629	999,314
利息及び配当金の受取額	19,356	26,066
利息の支払額	26,829	24,485
法人税等の支払額	257,833	195,527
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,387,322	805,368
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	414,939	965,471
有形固定資産の売却による収入	2,908	74,860
有形固定資産の除却による支出	5,370	8,187
無形固定資産の取得による支出	36,034	6,471
投資有価証券の取得による支出	14,031	15,054
定期預金の増減額(は増加)	221,910	633,600
関係会社株式の取得による支出	114,000	5,303
保険積立金の解約による収入	4,361	55,832
預り保証金の返還による支出	133,711	54,124
補助金の受取額	20,883	131,985
その他	25	744
投資活動によるキャッシュ・フロー	911,818	1,424,789
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	5,094	184,481
長期借入れによる収入	128,064	100,000
長期借入金の返済による支出	164,281	286,732
自己株式の取得による支出	0	-
リース債務の返済による支出	934	716
セール・アンド・リースバックによる収入	-	222,686
配当金の支払額	125,140	132,178
非支配株主からの払込みによる収入	17,355	70,184
非支配株主への配当金の支払額	9,342	9,396
財務活動によるキャッシュ・フロー	149,184	220,633
現金及び現金同等物に係る換算差額	34,526	31,835
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	291,792	808,219
現金及び現金同等物の期首残高	2,071,657	2,363,449
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	154,405
現金及び現金同等物の期末残高	2,363,449	1,709,636

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

KANEMITSU PULLEY CO., LTD.

佛山金光汽車零部件有限公司

PT. KANEMITSU SGS INDONESIA

松本精工株式会社

上記のうち、松本精工株式会社は、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めておりま
す。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数 1社

関連会社の名称 JBM Kanemitsu Pulleys Private Limited

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引につ
いては、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a. 売買目的有価証券

時価法(売却原価は移動平均法により算定)

b. その他有価証券

(イ) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法に
より算定)

(ロ) 時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

(イ) 製品・原材料・仕掛品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により
算定)

(ロ) 貯蔵品

主として最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法（1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法）、海外連結子会社は定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

(イ) 建物	15～31年
(ロ) 構築物	10～35年
(ハ) 機械装置	8～16年
(ニ) 車両運搬具	4～6年
(ホ) 工具、器具及び備品	2～8年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分） 5年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（ただし残価保証がある場合は当該金額）とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に関しては、企業年金制度については期末現在の数理債務から年金資産の公正な評価額を控除した額、また、その他の部分については期末自己都合退職による要支給額を計上しております。

(5) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない定期預金等からなっております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却に関しては、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされており

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「リース債務」は金額的重要性が増したため独立掲記しております。また、前連結会計年度において、固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「リース債務」は金額的重要性が増したため独立掲記しております。

なお、前連結会計年度の流動負債の「リース債務」は696千円、固定負債の「リース債務」は1,886千円であり

(追加情報)

当社グループの所属する自動車業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、翌連結会計年度の第1四半期連結会計期間以降、需要の減少が見込まれます。このような状況は、2020年8月頃までは続くことを想定しております。また、感染拡大の収束に伴い需要が徐々に正常化し、新型コロナウイルスの感染拡大前の状況に戻るとの仮定のもと、固定資産の減損の会計上の見積もりを行っております。

なお、この仮定は不確実性が高く、収束が遅延し影響が長期化した場合には、将来において損失が発生する可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
関係会社株式	223,629千円	106,156千円

2 保証債務

関係会社の金融機関からの債務に対し保証を行っております。

債務保証

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
JBM Kanemitsu Pulleys Private Limited	8,677千円	- 千円

3 有形固定資産について、日本公認会計士協会監査第一委員会報告第43号「圧縮記帳に関する監査上の取扱い」により取得価額から控除した圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	1,785千円	1,785千円
機械装置及び運搬具	12,500	12,500
土地	97,401	97,401
計	111,686	111,686

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	71,061千円	71,465千円
給与手当	428,116	475,194
賞与引当金繰入額	44,634	31,818
役員賞与引当金繰入額	14,107	5,901
運賃	187,006	179,119
研究開発費	175,108	178,050

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	175,108千円	178,050千円

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	60千円	11,054千円
工具、器具及び備品	1,601	6,055
計	1,662	17,109

4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	241千円	- 千円
機械装置及び運搬具	237	-
工具、器具及び備品	134	10
計	613	10

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	438千円	9,138千円
機械装置及び運搬具	1,771	617
工具、器具及び備品	23	88
解体撤去費用	5,370	8,187
計	7,603	18,031

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	81,363千円	110,953千円
組替調整額	-	33,680
税効果調整前	81,363	77,272
税効果額	21,357	25,029
その他有価証券評価差額金	60,005	52,243
為替換算調整勘定：		
当期発生額	100,288	127,889
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	3,791	4,718
その他の包括利益合計	164,085	70,927

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,119,477	10,100	-	5,129,577
合計	5,119,477	10,100	-	5,129,577
自己株式				
普通株式	6,249	1	-	6,250
合計	6,249	1	-	6,250

(注) 1. 発行済株式の総数の増加は、譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月21日 定時株主総会	普通株式	61,358	12.00	2018年3月31日	2018年6月22日
2018年11月8日 取締役会	普通株式	64,041	12.50	2018年9月30日	2018年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	66,603	利益剰余金	13.00	2019年3月31日	2019年6月21日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	5,129,577	-	-	5,129,577
合計	5,129,577	-	-	5,129,577
自己株式				
普通株式	6,250	10,000	-	16,250
合計	6,250	10,000	-	16,250

（注）普通株式の自己株式の増加10,000株は、相互保有株式の増加によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	66,603	13.00	2019年3月31日	2019年6月21日
2019年11月13日 取締役会	普通株式	66,603	13.00	2019年9月30日	2019年12月2日

（注）配当金の総額には、連結子会社が保有する親会社株式に対する配当金を含めております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	66,603	利益剰余金	13.00	2020年3月31日	2020年6月25日

（注）配当金の総額には、連結子会社が保有する親会社株式に対する配当金を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	2,584,809千円	2,598,916千円
預入期間が3か月を超える定期預金	221,360	889,280
現金及び現金同等物	2,363,449	1,709,636

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	2,264	2,264
1年超	4,528	2,264
合計	6,793	4,528

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入や社債発行による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するためにのみ利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)は主に設備投資に係る資金調達です。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,584,809	2,584,809	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,873,736	1,873,736	-
(3) 電子記録債権	521,803	521,803	-
(4) 投資有価証券	553,001	553,001	-
資産計	5,533,351	5,533,351	-
(5) 支払手形及び買掛金	929,072	929,072	-
(6) 短期借入金	774,078	774,078	-
(7) 未払法人税等	82,973	82,973	-
(8) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)	484,213	485,544	1,330
(9) 長期未払金	46,380	47,005	624
負債計	2,316,719	2,318,674	1,955

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,598,916	2,598,916	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,467,565	1,467,565	-
(3) 電子記録債権	476,036	476,036	-
(4) 投資有価証券	460,230	460,230	-
資産計	5,002,748	5,002,748	-
(5) 支払手形及び買掛金	750,640	750,640	-
(6) 短期借入金	584,472	584,472	-
(7) 未払法人税等	25,833	25,833	-
(8) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	614,533	613,107	1,425
(9) 長期未払金	112,380	112,555	174
負債計	2,087,861	2,086,609	1,251

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、その他は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金、(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) 長期未払金

長期未払金の時価については、将来キャッシュ・フローを期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	19,132	18,474
関係会社株式	223,629	106,156

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	2,584,809
受取手形及び売掛金	1,873,736
電子記録債権	521,803
合計	4,980,349

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	2,598,916
受取手形及び売掛金	1,467,565
電子記録債権	476,036
合計	4,542,518

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	774,078	-	-	-	-	-
長期借入金	198,020	164,008	76,885	45,300	-	-
合計	972,099	164,008	76,885	45,300	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	584,472	-	-	-	-	-
長期借入金	265,640	178,589	119,708	42,392	8,204	-
合計	850,112	178,589	119,708	42,392	8,204	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	527,199	222,104	305,095
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	527,199	222,104	305,095
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	25,802	46,268	20,465
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	25,802	46,268	20,465
合計		553,001	268,372	284,629

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 19,132千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	424,775	201,233	223,541
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	424,775	201,233	223,541
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	35,454	50,981	15,527
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	35,454	50,981	15,527
合計		460,230	252,215	208,014

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 18,474千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行ったその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券について33,680千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。なお、当社及び一部連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、連結子会社である松本精工株式会社においては、中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	246,914千円	233,560千円
連結範囲の変更に伴う増加額	-	13,463
退職給付費用	45,519	51,451
退職給付の支払額	19,669	18,784
制度への拠出額	38,522	32,690
その他	681	2,699
退職給付に係る負債の期末残高	233,560	249,698

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	413,135千円	408,435千円
年金資産	426,886	429,130
	13,751	20,694
非積立型制度の退職給付債務	247,312	270,393
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	233,560	249,698
退職給付に係る負債	233,560	249,698
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	233,560	249,698

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度45,519千円 当連結会計年度51,451千円

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額 前連結会計年度 - 千円 当連結会計年度2,815千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	54,990千円	95,212千円
賞与引当金	45,255	31,404
未払事業税	5,560	906
退職給付に係る負債	66,140	70,236
長期未払金	14,146	22,002
有形固定資産	108,987	106,993
投資有価証券	28,060	36,836
資産除去債務	7,130	629
その他	19,936	18,992
繰延税金資産小計	350,207	383,215
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	54,990	95,212
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	151,481	254,746
評価性引当額小計	206,471	349,959
繰延税金資産合計	143,736	33,256
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	90,877	65,847
子会社留保利益	279,200	268,100
繰延税金負債合計	370,077	333,947
繰延税金負債の純額	226,341	300,691

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

科目	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	-	13,599	21,619	14,304	5,467	-	54,990
評価性引当額	-	13,599	21,619	14,304	5,467	-	54,990
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

当連結会計年度(2020年3月31日)

科目	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	14,135	22,473	14,868	5,683	6,312	31,739	95,212
評価性引当額	14,135	22,473	14,868	5,683	6,312	31,739	95,212
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
連結子会社の税率差異	3.8	7.2
連結修正による影響額	-	4.8
過年度法人税等	-	0.3
在外子会社免税額	1.9	4.7
在外子会社留保利益	2.5	4.3
持分法による投資損益	0.8	0.5
評価性引当額の増減	1.1	55.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	3.0
のれん償却額	-	0.4
住民税均等割	1.0	3.1
税額控除	1.8	-
その他	0.0	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.1	72.2

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に自動車部品等を生産・販売しており、国内においては当社並びに松本精工株式会社が、海外においては、東南アジアについては、現地法人KANEMITSU PULLEY CO., LTD.並びにPT. KANEMITSU SGS INDONESIAが、中国については、現地法人佛山金光汽車零部件有限公司がそれぞれ担当しております。

現地法人は各々独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域毎に総合的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、当社の報告セグメントは生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「東南アジア」、「中国」の3つの報告セグメントとしております。各報告セグメントでは、プーリーを中心に自動車部品等を生産・販売しております。

当連結会計年度より、松本精工株式会社を連結の範囲に含め、その数値を従来の区分である「日本」に含めております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	東南アジア	中国	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,730,230	2,142,993	1,248,294	9,121,518	-	9,121,518
セグメント間の内部売上高又は振替高	152,274	126,207	16	278,498	278,498	-
計	5,882,505	2,269,200	1,248,310	9,400,016	278,498	9,121,518
セグメント利益	370,816	166,903	328,701	866,422	63,491	929,913
セグメント資産	7,750,924	3,017,226	1,647,936	12,416,087	640,639	13,056,727
その他の項目						
減価償却費	384,449	228,794	72,633	685,878	6,421	679,457
持分法適用会社への投資額	55,739	53,890	-	109,629	-	109,629
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	258,778	62,670	145,580	467,028	-	467,028

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額63,491千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 40,381千円及び報告セグメント間の取引の相殺消去等103,872千円が含まれております。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額640,639千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産900,822千円及び報告セグメント間の債権の相殺消去等 197,022千円、報告セグメント外の調整額 63,160千円が含まれております。

全社資産は、主に当社での余資運用資金(定期預金)、長期投資資金(投資有価証券、保険積立金)に係る資産等であります。

(3)減価償却費の調整額 6,421千円は、セグメント間取引に係る調整額であります。

2. セグメント利益は連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	東南アジア	中国	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,232,844	2,019,753	901,832	8,154,430	-	8,154,430
セグメント間の内部売上高又は振替高	101,911	120,247	1,381	223,540	223,540	-
計	5,334,755	2,140,000	903,214	8,377,970	223,540	8,154,430
セグメント利益又は損失 ()	167,923	102,972	127,945	62,993	50,312	113,306
セグメント資産	7,909,912	3,225,861	1,366,321	12,502,095	594,483	13,096,578
その他の項目						
減価償却費	420,800	225,716	67,167	713,684	6,421	707,263
持分法適用会社への投資額	55,634	50,521	-	106,156	-	106,156
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	880,909	112,522	70,479	1,063,911	-	1,063,911

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益又は損失の調整額50,312千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用36,687千円及び報告セグメント間の取引の相殺消去等86,999千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2)セグメント資産の調整額594,483千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産799,464千円及び報告セグメント間の債権の相殺消去等133,043千円、報告セグメント外の調整額71,937千円が含まれております。全社資産は、主に当社での余資運用資金（定期預金）、長期投資資金（投資有価証券、保険積立金）に係る資産等であります。
- (3)減価償却費の調整額6,421千円は、セグメント間取引に係る調整額であります。

2. セグメント利益又は損失は連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	プーリ	その他	合計
外部顧客への売上高	5,933,656	3,187,863	9,121,518

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	タイ	中国	インドネシア	合計
5,730,230	1,943,418	1,248,294	199,574	9,121,518

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	タイ	中国	インドネシア	合計
4,261,625	1,160,203	681,266	150,296	6,253,391

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社ダイセル	1,322,365	日本

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	プーリ	その他	合計
外部顧客への売上高	5,314,544	2,839,886	8,154,430

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	タイ	中国	インドネシア	合計
5,232,844	1,783,981	901,832	235,772	8,154,430

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	タイ	中国	インドネシア	合計
4,929,994	1,057,105	657,596	219,600	6,864,296

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社ダイセル	427,732	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,790円40銭	1,787円81銭
1株当たり当期純利益	137円17銭	13円79銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	702,379	70,560
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	702,379	70,560
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,120	5,113

(重要な後発事象)

(株式取得による会社の買収)

当社は、2020年5月20日開催の取締役会において、エノモト工業株式会社の完全子会社である株式会社津村製作所(以下「津村製作所」という。)を、完全子会社化することを決議し、2020年5月25日付でエノモト工業株式会社と株式譲渡契約を締結いたしました。当該契約に基づき、2020年6月12日付で全株式を取得し、子会社化いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業内容

被取得企業の名称 株式会社津村製作所
事業内容 紙管用口金、道路保安資材部品等の製造・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、自動車用鋼板製プーリの開発、製造及び販売を主な事業として、国内及びアジアの自動車会社や主要な部品会社へ供給し、またプーリの開発で培った塑性加工技術を自動車向けトランスミッション部品等の新商品に応用展開して業績を拡大してまいりました。津村製作所は、鋼板のプレス絞り加工技術を基に、業界のパイオニアである紙管用口金や道路保安資材部品等の多種多様な金属プレス製品を製造販売し、小ロット生産体制を敷いております。当社は津村製作所の完全子会社化により、塑性加工技術の深化を図るとともに、小ロット生産体制を整備し、今後成長が見込まれる自動車向け電動部品等の新商品の開発、拡販を進め、持続的な成長と発展を目指してまいります。

(3) 企業結合日

2020年6月12日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社津村製作所

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

株式譲渡契約の定めにより、当社は秘密保持義務を負っていることから非公開とさせていただきます。

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】
【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	774,078	584,472	1.56	-
1年以内に返済予定の長期借入金	198,020	265,640	1.10	-
1年以内に返済予定のリース債務 (注)3	696	20,825	4.42	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	286,193	348,893	0.68	2021年～2024年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)(注)4	1,886	207,866	4.34	2021年～2024年
合計	1,260,875	1,427,699	-	-

- (注)1.「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2.長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	178,589	119,708	42,392	8,204
リース債務	53,473	55,656	57,833	40,902

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,105,319	4,117,448	6,141,945	8,154,430
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	48,610	40,792	115,677	256,377
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	32,616	7,482	25,940	70,560
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	6.37	1.46	5.07	13.79

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	6.37	4.91	3.60	8.72

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,057,096	741,894
受取手形	93,691	94,029
電子記録債権	521,803	454,904
売掛金	1 1,227,433	1 832,908
商品及び製品	6,812	6,877
仕掛品	295,243	385,302
原材料及び貯蔵品	30,473	26,248
前払費用	10,780	12,910
未収還付法人税等	-	56,000
未収消費税等	-	28,685
その他	1 162,156	1 89,296
流動資産合計	3,405,491	2,729,056
固定資産		
有形固定資産		
建物	3 1,112,343	3 1,144,540
構築物	46,887	39,271
機械及び装置	3 917,880	3 1,013,816
車両運搬具	4,869	2,854
工具、器具及び備品	53,193	51,787
土地	3 2,036,522	3 2,036,522
建設仮勘定	89,928	362,179
有形固定資産合計	4,261,625	4,650,972
無形固定資産		
ソフトウェア	52,023	39,093
電話加入権	1,462	1,462
無形固定資産合計	53,485	40,555
投資その他の資産		
投資有価証券	572,134	474,625
関係会社株式	493,455	572,040
出資金	2,070	2,070
関係会社長期未収入金	1 25,189	1 17,539
繰延税金資産	32,892	-
保険積立金	78,688	70,759
その他	19,427	18,927
投資損失引当金	47,654	197,779
投資その他の資産合計	1,176,202	958,181
固定資産合計	5,491,312	5,649,709
資産合計	8,896,803	8,378,766

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	46,328	-
買掛金	1,637,381	1,542,988
短期借入金	390,000	390,000
1年内返済予定の長期借入金	151,800	123,050
リース債務	-	20,040
未払金	139,495	118,530
未払費用	128,350	134,879
未払法人税等	54,046	-
未払消費税等	44,969	-
預り金	101,079	46,085
賞与引当金	148,380	96,066
役員賞与引当金	14,107	5,901
その他	72,716	176,922
流動負債合計	1,928,655	1,654,463
固定負債		
長期借入金	224,750	101,700
リース債務	-	206,644
退職給付引当金	193,987	185,851
繰延税金負債	-	65,528
長期未払金	46,380	46,380
その他	23,378	2,065
固定負債合計	488,495	608,170
負債合計	2,417,151	2,262,633
純資産の部		
株主資本		
資本金	556,073	556,073
資本剰余金		
資本準備金	450,193	450,193
資本剰余金合計	450,193	450,193
利益剰余金		
利益準備金	27,146	27,146
その他利益剰余金		
別途積立金	2,930,000	2,930,000
繰越利益剰余金	2,331,218	2,020,551
利益剰余金合計	5,288,364	4,977,697
自己株式	6,687	6,687
株主資本合計	6,287,944	5,977,278
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	191,707	138,854
評価・換算差額等合計	191,707	138,854
純資産合計	6,479,652	6,116,132
負債純資産合計	8,896,803	8,378,766

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 5,882,505	1 4,908,220
売上原価	1 4,374,105	1 4,048,104
売上総利益	1,508,399	860,115
販売費及び一般管理費	2 1,177,964	2 1,088,995
営業利益又は営業損失()	330,435	228,880
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 155,304	1 181,637
為替差益	527	-
受取ロイヤリティー	1 93,631	1 68,051
その他	1 14,018	1 10,979
営業外収益合計	263,481	260,667
営業外費用		
支払利息	5,242	8,325
為替差損	-	15,236
その他	60	-
営業外費用合計	5,303	23,562
経常利益	588,614	8,225
特別利益		
固定資産売却益	22	10,238
保険解約返戻金	2,938	7,524
補助金収入	20,883	131,985
受取保険金	4,717	967
特別利益合計	28,561	150,715
特別損失		
固定資産除売却損	7,584	18,031
投資有価証券評価損	-	33,680
投資損失引当金繰入額	-	3 150,125
保険解約損	-	307
特別損失合計	7,584	202,145
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	609,591	43,203
法人税、住民税及び事業税	132,513	10,486
法人税等調整額	11,807	123,770
法人税等合計	144,321	134,256
当期純利益又は当期純損失()	465,270	177,460

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
				別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	551,099	445,219	27,146	2,930,000	1,991,348	4,948,494	6,686	5,938,127	
当期変動額									
新株の発行	4,974	4,974						9,948	
剰余金の配当					125,400	125,400		125,400	
当期純利益又は当期純損失 （ ）					465,270	465,270		465,270	
自己株式の取得							0	0	
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）									
当期変動額合計	4,974	4,974	-	-	339,869	339,869	0	349,817	
当期末残高	556,073	450,193	27,146	2,930,000	2,331,218	5,288,364	6,687	6,287,944	

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	
当期首残高	251,713	6,189,840
当期変動額		
新株の発行		9,948
剰余金の配当		125,400
当期純利益又は当期純損失 （ ）		465,270
自己株式の取得		0
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	60,005	60,005
当期変動額合計	60,005	289,811
当期末残高	191,707	6,479,652

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
				別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	556,073	450,193	27,146	2,930,000	2,331,218	5,288,364	6,687	6,287,944	
当期変動額									
新株の発行									
剰余金の配当					133,206	133,206		133,206	
当期純利益又は当期純損失 ()					177,460	177,460		177,460	
自己株式の取得							-	-	
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	310,666	310,666	-	310,666	
当期末残高	556,073	450,193	27,146	2,930,000	2,020,551	4,977,697	6,687	5,977,278	

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	
当期首残高	191,707	6,479,652
当期変動額		
新株の発行		
剰余金の配当		133,206
当期純利益又は当期純損失 ()		177,460
自己株式の取得		-
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	52,853	52,853
当期変動額合計	52,853	363,519
当期末残高	138,854	6,116,132

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・原材料・仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(1998年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～31年

構築物 10～35年

機械及び装置 9年

車両運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 2～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(ただし残価保証がある場合は当該金額)とする定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、企業年金制度に移行している部分については期末現在の数理債務から年金資産の公正な評価額を控除した額、また、その他の部分については期末自己都合退職による要支給額を計上しております。

(4) 投資損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	164,317千円	92,004千円
長期金銭債権	25,189	17,539
短期金銭債務	5,453	3,066

2 保証債務

関係会社の金融機関からの債務に対し保証を行っております。
債務保証

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
佛山金光汽車零部件有限公司	408,942千円	164,370千円
JBM Kanemitsu Pulleys Private Limited	4,548	-
PT.KANEMITSU SGS INDONESIA	37,296	31,944
計	450,786	196,315

3 有形固定資産について、日本公認会計士協会監査第一委員会報告第43号「圧縮記帳に関する監査上の取扱い」により取得価額から控除した圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	1,785千円	1,785千円
機械及び装置	12,500	12,500
土地	97,401	97,401
計	111,686	111,686

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	152,274千円	101,911千円
仕入高	123,766	129,754
その他の取引高	3,170	13,751
営業取引以外の取引による取引高	358,278	246,282

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度30%、当事業年度30%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度70%、当事業年度70%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	71,061千円	69,818千円
給与手当	316,992	307,572
賞与引当金繰入額	43,092	29,073
役員賞与引当金繰入額	14,107	5,901
運賃	154,411	146,686
研究開発費	175,108	178,050

3 投資損失引当金繰入額

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社の関係会社であるPT.KANEMITSU SGS INDONESIAの財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式479,992千円、関連会社株式92,048千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式406,711千円、関連会社株式86,744千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	- 千円	31,739千円
賞与引当金	45,255	29,300
未払事業税	5,560	597
退職給付引当金	59,166	56,684
長期未払金	14,146	14,146
有形固定資産	102,144	102,109
投資有価証券	28,060	36,836
子会社株式	164,222	164,222
投資損失引当金	14,534	60,322
資産除去債務	7,130	629
その他	13,787	12,308
繰延税金資産小計	454,009	507,702
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	31,739
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	330,238	475,963
評価性引当額小計	330,238	507,702
繰延税金資産合計	123,770	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	90,877	65,528
繰延税金負債合計	90,877	65,528
繰延税金資産又は負債()の純額	32,892	65,528

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	-
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.7	-
住民税均等割	1.5	-
評価性引当額の増減	0.0	-
税額控除	2.9	-
その他	0.0	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.7	-

(注) 当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(株式取得による会社の買収)

連結財務諸表に関する注記事項(重要な後発事象)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	2,260,951	111,725	154,260	73,258	2,218,416	1,073,875
構築物	201,150	1,190	8,691	7,231	193,649	154,377
機械及び装置	5,402,141	349,597	463,358	252,955	5,288,380	4,274,563
車両運搬具	32,351	-	4,588	1,988	27,763	24,909
工具、器具及び備品	526,101	35,462	22,728	36,779	538,835	487,047
土地	2,036,522	-	-	-	2,036,522	-
建設仮勘定	89,928	783,972	511,721	-	362,179	-
有形固定資産計	10,549,146	1,281,949	1,165,349	372,214	10,665,746	6,014,774
無形固定資産						
ソフトウェア	96,288	240	-	13,169	96,528	57,435
電話加入権	1,462	-	-	-	1,462	-
無形固定資産計	97,750	240	-	13,169	97,990	57,435

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高は取得価額により記載しております。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

 建物 本社事務所増築工事103,166千円

 機械及び装置 MIP-Bプレスライン 222,686千円、NSR-Aラインシングルサーボロール機 36,477千円、
KZZ-GラインNC旋盤24,695千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
投資損失引当金	47,654	150,125	-	197,779
賞与引当金	148,380	96,066	148,380	96,066
役員賞与引当金	14,107	5,901	14,107	5,901

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 買取・買増手数料	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行います。但し、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 電子公告のURL http://kanemitsu.co.jp/ir/library/kokoku
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 定款の規定により、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することが出来ません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 剰余金の配当を受ける権利
- (3) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (4) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (5) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第36期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月21日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月21日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第37期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月8日近畿財務局長に提出

（第37期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月13日近畿財務局長に提出

（第37期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月13日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月21日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月22日

株式会社 カネミツ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊東 昌一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西方 実

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カネミツの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カネミツ及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の開示すべき重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社カネミツの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社カネミツが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月22日

株式会社 カネミツ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊東 昌一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西方 実

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カネミツの2019年4月1日から2020年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カネミツの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付け

る。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。